日本の会社を元気にする一番の力へ

No.1だより

2011年12月号
Vol.1

皆様のNo.1ビジネスパートナー
株式会社 No.1
No.1 Co., Ltd

通話料無料 0120-262-001
月〜金 9:00〜18:00（日・祝祭日・当社指定休日を除く）
※自動ガイダンスのご案内に従って6を入力ください。

〒100-0011
東京都千代田区内幸町1-5-2 内幸町平和ビル19F

No.1でコピー・複合機、ビジネスホン、セキュリティーをご利用の方に朗報！

無料経営相談サービス

みんなの悩みに応え隊 START!!

無料経営相談サービス一覧

❶ 経理・会計・財務

ご相談領域

- 法人税に関する相談
- 所得税（確定申告）に関する相談
- 消費税に関する相談
- 資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）に関する相談
- 会計処理に関する相談
- 経費に関する診断
- 起業・会社設立に関する相談
- 資金繰り対策に関するご相談
- M&Aに関するご相談　等

❷ 人事・労務

ご相談領域

- 労働問題、労基署対応
- 労災・メンタルヘルス問題
- 労働時間制度
- 問題社員対応
- 人員整理等のリストラ問題
- 人事制度改定
- 残業代込み賃金制度構築
- 労務監査、労務デューデリジェンス調査
- 就業規則・労働契約・業務委託契約の整備や相談
- 派遣・紹介に関する相談
- 社会保険、雇用保険、労災保険に関する相談　等

❸ 司法・行政書士

ご相談領域

- 不動産登記
- 商業登記
- 各種営業許認可
- 訴訟・紛争処理
- 債務整理
- 契約書関係
- 債権回収・保全
- 会社規程管理
- M&A
- 企業再生・再構築
- ファイナンス
- 不動産権利関係調査
- 会社設立
- 営業支援
- 営業会議診断・営業会議活性化
- 融資コンサルティング　等

❹ 海外進出

ご相談領域

- 海外市場調査
- 海外進出に関する相談
- 海外企業の信用調査
- 海外出張に関する相談
- 海外ビジネスの始め方
- 海外展示会相談
- 海外からの引き合い相談
- 海外での生産拠点開設に関する相談
- 海外でのM&Aに関する相談
- 海外消費者調査
- 海外の法規制に関する相談
- 海外での労務管理に関する相談
- 海外での人事採用に関する相談
- 海外での営業開拓に関する相談
- 海外代理店に関する相談
- 海外のプロモーション・マーケティングに関する相談
- 海外事業計画に関する相談
- 海外での会社設立
- 海外でのOEMに関する相談
- 海外での資材・商材調達に関する相談
- 外国競合企業に関する相談
- 外国人人材の研修・育成に関する相談
- 外国語の取扱説明書・製品仕様書・マニュアル作成に関する相談
- 翻訳・通訳
- 外国語HPの作成に関する相談　等

❺ Pマーク

ご相談領域

- Pマーク取得支援
- Pマーク更新支援
- 個人情報保護教育
- eラーニング
- 個人情報保護ハンドブックの制作
- 個人情報保護監査
- 内部監査員向け教育
- 情報セキュリティ関連機器販売
- ISMS認証取得支援
- QMS認証取得支援
- BCMS認証取得支援　等

❻ 法律相談

ご相談領域

- 企業間トラブル
- 消費者トラブル
- 倒産トラブル
- 法定活動相談
- 予防法務相談　等

※弁護士法に抵触するアドバイスはできません。

❼ 助成金・補助金

ご相談領域

- 企業適合助成金の精査
- 創業時助成金相談
- 創業融資相談
- 助成金公募情報
- 経営革新計画相談　等

❽ 金融コンサル

ご相談領域

- 資産運用や配分のアドバイス
- 余資運用のアドバイス
- 経済環境の解説
- 商品アドバイス　等

※投資顧問法に抵触するアドバイスはできません。

❾ 広告・ブランディング・マーケティング

ご相談領域

- 広告媒体の選定
- 販売促進企画の立案
- コミュニケーション手法の選定
- コミュニケーションメッセージの作成
- PR（広報）活動
- 多店舗展開支援
- 社員・スタッフ研修
- 販売戦略　等

※2011年12月1日現在、当社対象商品（コピー・複合機、ビジネスホン、セキュリティー）の付帯サービスとなります。　※当サービスは、各エキスパートからのアドバイスであり、全ての解決を保証するものではありません。

ハッと思ったら、サッと相談、ホッと安心。ビジネスの、あんな悩み、こんな悩みに、お応えします。

■ ご相談の流れ

1. お電話、もしくは弊社ホームページからご連絡ください。
   ※上記のご相談番号をお申し付けください。
   ＊当サービスをご利用中のお客様であることを確認する上で、9桁のお客様No.をご確認させて頂いております。
2. お客様のご相談内容に適したエキスパートを選定。
3. 選定したエキスパートから、お客様に直接ご連絡をさせて頂きます。

疑問、相談を忌憚なくお聞かせください。

お電話でのご相談

通話料無料 0120-262-001

※ご相談には、個別に発行させていただくお客様IDが必要となります。
※受付時間：平日9:00〜18:00まで（土・日・祝を除く）
※自動ガイダンスのご案内に従って6を入力ください。

弊社ホームページからのご相談

『No.1』で検索 [No.1] [検索] フォームからご相談ください。＊お客様No.は、同封のご請求書左上に記載してございます。

【ご利用上の注意】

- 基本的にお電話もしくはメールでの対応となります。
- お電話でも一回あたりのご相談時間は、最大30分までとさせて頂いております。
- 担当者のスケジュール上、ご連絡に時間を要する場合がございます。
- 直接面談が必要な場合や内容に応じては、別途費用が発生する場合がございます。
- 月3回以上のご相談の場合、顧問料が発生する場合がございます。
- お客様情報およびご相談内容は、今後のより良い解決とお客様へのサービス向上のため、選定したエキスパートと相互に共有させて頂きます。

デザインから印刷・製造までワンストップ！販促物や備品等の作成サービス！

No.1販促工房 インタビュー

在宅ケア協会 様

URL表示に加え、HP検索キーワードを付けた販促ツールの提案がHPへの誘導に繋がっています。

当サービスをご利用頂いておりますお客様をマンスリーでクローズアップ。
制作されたツールをどのように効果的にご活用頂いているのかをご紹介させて頂きます！
今回は、名刺や封筒の増刷をきっかけにデザインもリニューアルされた「在宅ケア協会様」にご登場頂きました！

特定非営利活動法人 在宅ケア協会

〒169-0075
東京都新宿区高田馬場1-15-16-105
TEL 03-5273-0830　FAX 03-5285-7690

■業務内容

特定非営利活動法人　在宅ケア協会は、ALS（筋萎縮性側索硬化症）などの病気や傷がいをもつ方々が、自分の意志に基づく当たり前の生活を取り戻すために、24時間の支援を提供するNPO法人です。

- 訪問介護
- 訪問看護
- 社会生活援助
- 在宅ケア相談支援
- 社会生活普及事業
- 社会生活援助者教育事業
- 食養知識及び技術の普及事業
- 調査研究事業

ご利用者様一人ひとりの「自立と社会生活を取り戻す」を目標に活動されている在宅ケア協会様。
No.1販促工房では、名刺・封筒をご依頼頂いております。
営業ツールとしての活用方法など、在宅ケア様ならではのツール製作への思いをお聞かせ頂きました。

HPへの誘導をご提案

説明会の告知、日々の活動内容そして十分な介護・看護をご提供するために必要な求人募集など、お伝えしたいことをHPに集約しているんです。とWeb更新ご担当の星野様。
ロゴマークのサイズやレイアウトなどにもこだわりがあり、名刺、封筒を重要な販促ツールとして捉えているとのことで、今回、HPへの誘導を促進する、当サービスからの検索キーワード付きのデザインのご提案に大変ご納得頂いたようです。

簡単注文で日々の業務を軽減

本業である訪問介護の傍ら、大学生への体験学習など、貴重な経験をもとに日々精力的に活動されている在宅ケア協会の皆様。面倒な資材発注もNo.1販促工房なら、電話一本、メール一通で手軽に対応してくれるので、大変助かっているとのことです。

現在、北区、練馬区、板橋区を中心に活動されていらっしゃり、今後さらに、地域に密着したサービスを展開出来るよう、事務所移設を準備中とのこと。今回の取材では、常にご利用者様の身近な存在で有り続ける事が大事なことと、改めて気付かされました。当サービスとしても、お客様がより良い営業活動が行えるよう、さらにクオリティーの高い販促資材のご提供に努めてまいります。

重要 年末年始の営業日のお知らせと用紙注文の変更について

誠に勝手ながら右記の期間、株式会社No.1は休業させて頂きます。
ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、宜しくお願い申し上げます。
2011年12月30日(金)~2012年1月3日(火)

No.1グループへ用紙注文をして頂いているお客様へ年末年始の用紙配送のお知らせ

年末年始休業の為、用紙の受付と納品予定日は下記表の通りとなります。
年末年始前後は、不規則になりますので在庫のご確認と早めのご注文をお願いいたします。

受付期間	納品予定日
12/26(月)15時以前受付 →	12/28(水)納品　年内納品最終便
12/26(月)15時以降～12/27(火)15時以前受付まで →	1/5(木)納品　年明納品初回便
12/27(火)15時以降～1/4(水)15時以前受付まで →	1/6(金)納品
1/4(水)15時以降～1/5(木)15時以前受付まで →	1/10(火)納品

※複合機・コピー機・電話機修理に関しては、12月30日迄通常通り受付させて頂きます。尚、30日の電話機修理に関しては、受付のみとさせて頂きます。